

2018年3月29日

各位

株式会社 みちのく銀行

外貨両替および外国送金における取扱通貨の追加について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、外貨両替の取扱通貨に新たに4通貨を、また、仕向外国送金の取扱通貨に5通貨を追加しますので、下記の通りお知らせいたします。

アジアの主要通貨の取扱拡充により、ご旅行やビジネスのニーズにお応えするとともに、より一層のサービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2018年4月2日（月）

2. 取扱開始内容

(1) 外貨両替（買取）

タイバーツ、マレーシアリングット、インドネシアルピア、台湾ドルの4通貨の紙幣について買取の取扱いを開始します。

※紙幣のご購入に関しましては、取扱店にご照会ください。

取扱開始以降、当行にご売却可能な外国通貨は以下の通りとなります。

米ドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、スウェーデンクローネ、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、中国人民元、タイバーツ、マレーシアリングット、香港ドル、ニュージーランドドル、韓国ウォン、シンガポールドル、インドネシアルピア、台湾ドル、ユーロ（18通貨）

(2) 仕向外国送金※

マレーシアリングット、フィリピンペソ、インドネシアルピア、台湾ドル、ロシアルーブルの5通貨について取扱いを開始します。

※取扱通貨の拡大は仕向外国送金のみで、お受け取りについては対象となりません。

取扱開始以降、当行で取扱可能な送金通貨は以下の通りとなります。

米ドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、スウェーデンクローネ、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、オーストラリアドル、中国人民元、タイバーツ、フィリピンペソ、マレーシアリングット、香港ドル、ニュージーランドドル、韓国ウォン、シンガポールドル、インドネシアルピア、台湾ドル、ロシアルーブル、ユーロ、日本円（21通貨）

3. 取扱店舗

外貨両替および仕向外国送金は次の店舗でお取扱いいたします。

本店営業部、青森支店、弘前営業部、五所川原支店、八戸営業部、三沢支店、十和田支店、むつ支店、函館営業部、東京支店^(注)

(注) 東京支店では外貨両替のお取り扱いはいたしません。

以上